

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

第37期決算と今後の見通しについて

2026年6月17日

平素は、「ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2026年6月16日に第37期決算を迎えました。

当期の運用状況と今後の見通しについて、報告いたします。中東情勢の緊迫化に伴う原油高を背景に、インド株式市況およびインド・ルピーがともに軟調に推移した結果、基準価額は前期末比で下落しました。前期末の基準価額は10,773円、当期末の基準価額につきましては9,944円となり、829円の下落となりました。

なお、基準価額の水準や動向、配当等収益の状況を勘案した結果、当期の収益分配金額を0円（1万口当たり、税引前）といたしました。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移 (2026年6月16日時点)

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 9,944円 |
| 純資産総額 | 1,909億円 |

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | (年/月/日) | 分配金 |
|--------|------------|--------|
| 第1～32期 | 合計: | 3,880円 |
| 第33期 | (24/6/17) | 1,200円 |
| 第34期 | (24/12/16) | 500円 |
| 第35期 | (25/6/16) | 0円 |
| 第36期 | (25/12/16) | 50円 |
| 第37期 | (26/6/16) | 0円 |
| 分配金合計額 | 設定来: | 5,630円 |
| | 直近5期: | 1,750円 |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、SBI Funds Management Limitedが提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

お伝えしたいポイント

- ・ インド株式、為替ともに、外部要因主導で軟調に推移
- ・ エネルギー資源は輸入に依存するものの、政府による影響の抑制策が進む
- ・ 短期は慎重も、中長期の成長性は不変。バリュエーション調整で投資妙味拡大

当期（2025年12月17日～2026年6月16日）の投資環境と運用状況

■ インド株式：中東情勢の先行き不透明感や原油価格の高騰などから軟調に推移

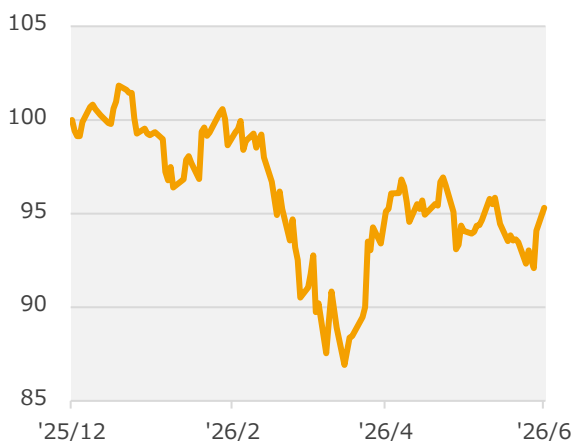
インド株式市況は下落しました。当期首から2026年2月にかけては、通貨安や利益確定を背景とする売り圧力がみられた一方、米国による対印関税の大幅引き下げが発表されるなどの好材料が支えとなり、概ね横ばい圏で推移しました。その後は、中東情勢の緊迫化を受けてリスク回避姿勢が高まる中、原油価格の高騰や通貨安の進行も嫌気され、大きく下落しました。3月から4月中旬にかけては米国とイランの一時的な停戦合意などを好感して反発したものの、その後は中東情勢の先行き不透明感や原油価格の高騰が引き続き意識され、下落基調で推移しました。

■ インド・ルピー：対米ドルでの下落を主因に、対円で小幅に下落

インド・ルピーは対円で下落しました。当期首より対米通商交渉の停滞や2026年3月以降の中東情勢の緊迫化などを受けて、インド・ルピーは対米ドルで下落し、対円でも軟調に推移しました。4月上旬にはインド中銀によるルピー安阻止策の発表を受けて一時的に持ち直しましたが、その後は中東情勢の先行き不透明感などから対米ドル・対円ともに下げ幅を拡大しました。5月下旬から当期末にかけては、インド中銀による為替介入観測や円安米ドル高の進行などを背景に、対米ドル・対円で下落幅を縮小しました。

■ インド株式市場の推移

(現地：2025年12月15日～2026年6月15日)



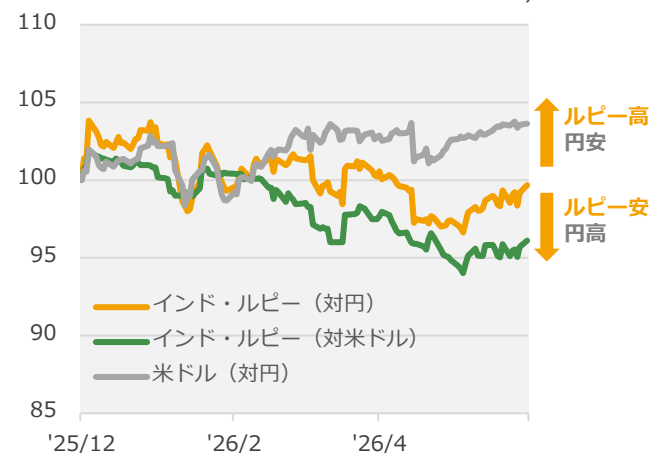
※インド株式はMSCIインド（INR建て、税引き後配当込み）を使用

※グラフの起点を100として指数化

(出所) Bloomberg

■ 為替市場の推移

(2025年12月16日～2026年6月15日)



※グラフの起点を100として指数化

(出所) Bloomberg

■ 当期の運用状況

当期の基準価額（分配金再投資）は、インド・ルピーが対円で下落したことや、保有株式が下落したことから、前期末比でマイナスとなりました。

セクター別では、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心に、金融セクターを組み入れ上位としました。また、自動車や二輪車関連を中心とした一般消費財・サービスセクターや、インフラ投資関連を中心に資本財・サービスセクターも高位に組み入れました。

保有銘柄では、中東情勢の緊迫化などを背景としたアルミ価格の上昇が好感された金属メーカーがプラス寄与しました。一方で、会長の辞任に端を発するガバナンスへの懸念から民間銀行がマイナス寄与しました。期中には、株価の調整を好機と見てLCC（格安航空会社）を新規に組み入れました。一方、利益確定のために生命保険会社や自動車部品メーカーを売却しました。

エネルギー資源は輸入に依存するものの、政府による影響の抑制策が進む

■ エネルギー資源の大部分を輸入に依存

2026年2月28日の米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃以降、原油・LNG（液化天然ガス）などの供給制約や価格の高騰が継続しています。インドは、原油などのエネルギー資源の輸入の大部分を中東地域に依存しており、供給不足や価格上昇への対応が課題となっています。

■ 積極的なエネルギー資源確保策が進む

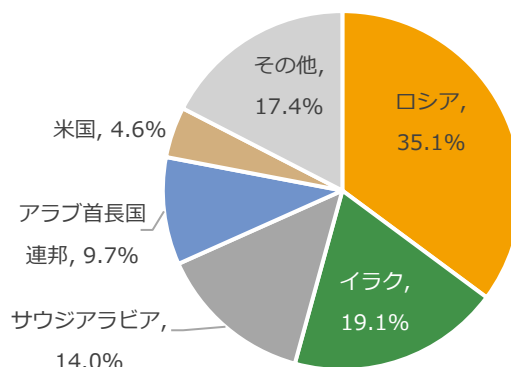
インド政府は、中東情勢の混乱の長期化に備え、エネルギー資源の確保と輸送リスクの低減を目的として、調達先・輸送ルートが多様化を進めています。政府発表では、原油の調達先を約40か国へ拡大しているほか、代替調達先として、ロシア産原油の購入を一定期間認めるとの、米国からの特例許可が出されています。輸送経路の面では、原油の約5割を占めるホルムズ海峡経由の輸入への依存度を引き下げる取り組みを進めています。

■ 直ちに物価が顕著に上昇する可能性は低い

原油価格上昇による物価への影響については、インド財務省は、原油価格がおおむね90米ドル/バレル以下で推移する限り、燃料課税の引き下げや燃料・肥料に対する補助金の増額といった財政支援などから物価上昇圧力の吸収が可能との見方を示しました。

再生可能エネルギー産業の発展などにより、原油の供給不足や価格上昇がインド経済に与える影響は過去と比べて徐々に低下しつつあります。上記を踏まえると、原油価格が一時的に高騰しても、長期的に高止まりしない限り、マクロ経済への影響はおおむね管理可能な範囲に留まるものとみています。

■ インドの原油輸入先（2024年度）



※2024年度：2024年4月～2025年3月

（出所）インド商工省

原油価格の上昇に対応し、外貨流出抑制のための働きかけが進む

原油価格の上昇は輸入額の増加を通じて外貨流出圧力につながるため、政府は抑制に向けた対応を進めています。2026年5月中旬には、金および銀の輸入関税が従来の6%から15%へ引き上げられました。インドでは金が個人の資産保有の手段として広く利用されていますが、その多くを輸入に依存しており、金輸入の増加は貿易赤字の拡大や外貨流出の一因となります。前述の輸入関税引き上げには、貿易赤字の拡大を抑制し、外貨流出圧力の緩和を通じて、ルピーの下支えに繋げる狙いがあるとみられます。また、非居住インド人等による外貨預金の流入促進策や海外投資家がインド国債に投資する際の免税など、外貨を呼び込む施策も講じられています。これらの施策による通貨安圧力の緩和への寄与が期待されます。

短期は慎重も、中長期の成長性は不変。バリュエーション調整で投資妙味拡大

足元の業績は概ね市場予想通り。短期見通しは慎重も、中期的には内需主導の成長を期待

2026年1-3月期の企業決算については、中東情勢の影響が懸念されたものの、概ね控えめな市場予想に沿う結果となりました。現時点では大きな悪化はみられず、企業のファンダメンタルズは概ね安定しています。一方で、先行きについては原油高などに伴うコスト増加の影響から、資本財や素材などの幅広いセクターにおける今年度の業績見通しが下方修正され、慎重な見方が広がっています。もっとも、原油高による短期的な影響は避けられないものの、中長期的な収益構造を変化させるものではないと考えています。

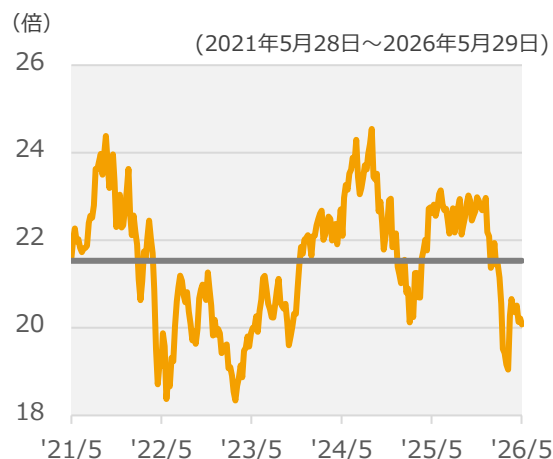
今後については、内需関連セクターがけん引する形で中期的に二桁の高い利益成長を見込んでいます。一方、中東情勢の動向次第で、企業業績見通しには一定の下振れリスクが残る点には留意が必要です。

株価バリュエーションの観点からも、インド株式への投資妙味あり

インドの株価バリュエーションについては、12カ月先予想PER（株価収益率）でみると、2026年5月末時点で、過去5年平均を下回る水準で推移しています。

また、過去5年間の12カ月先予想PERでは、米国株式や日本株式の足元の水準がレンジ上方にあるのに対し、インド株式は過去5年間のレンジの中で相対的に低い水準にあります。中長期的なインド企業の成長性を踏まえると、インド株式への投資妙味が増しているとみています。

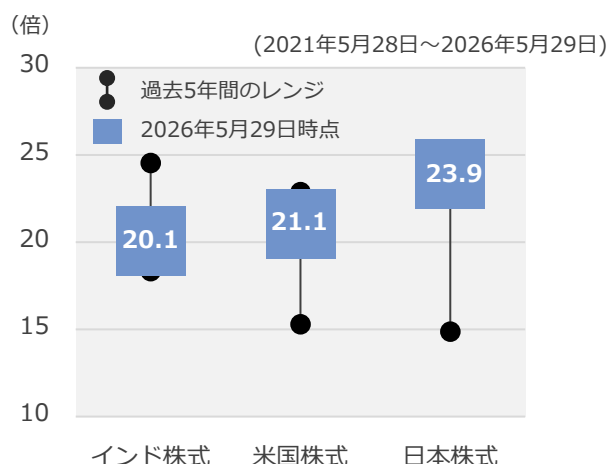
インド株式の12カ月先予想PERの推移



※MSCIインド指数、週次ベース
※横線は過去5年平均

(出所) Bloomberg

12カ月先予想PER過去5年レンジ（印・米・日）



※インド株式はMSCIインド指数、米国株式はS&P500種指数、日本株式は日経平均株価。週次ベース

(出所) Bloomberg

今後の見通し

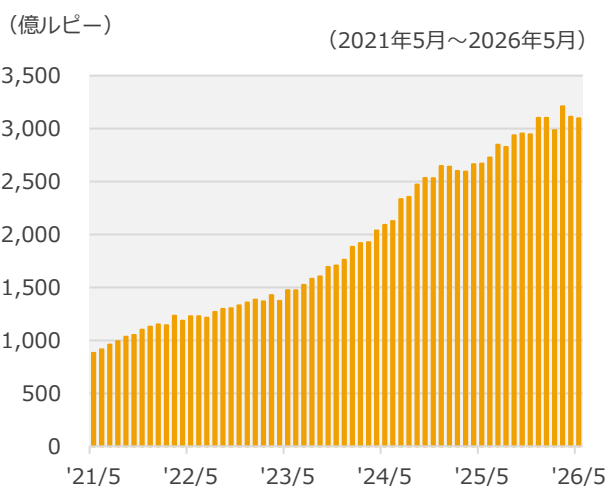
米・イラン合意発表で原油供給懸念が後退、中長期的な成長期待が再び焦点に

インド株式市況は、短期的には、米国とイランの戦闘終結の合意が発表されたことで、原油供給不安の後退が意識されることはポジティブです。引き続き動向には注視が必要ですが、状況が落ち着けば、市場の関心は再びインドの高い成長力に向かうと見込んでいます。

また、インド株式市場における投資家別の資金フローを見ると、外国人投資家の資金動向には変動が見られる一方、国内投資家は安定的な資金流入が継続しており、株価を下支えしていることは安心材料です。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

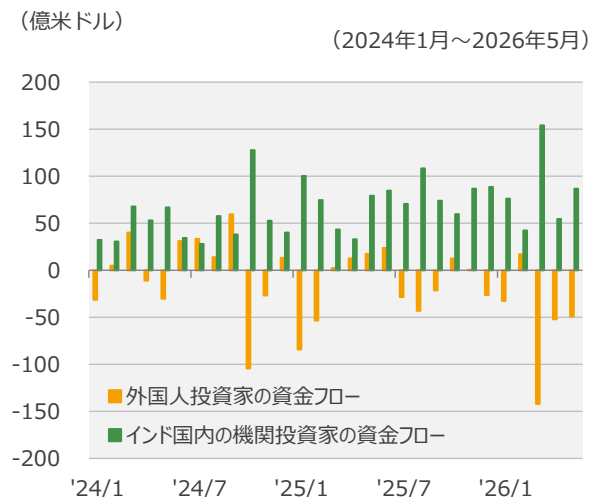
為替については、今後は、供給懸念後退を受けたエネルギー資源価格の正常化や外貨流出抑制策の効果がみられれば、ルピー相場は安定するとみています。

SIPによる月次の資金流入



(出所) インド投資信託協会より大和アセット作成

インド株式市場での主要投資家の資金フロー



(出所) インド国立証券保管機関

運用方針

新興国株式市場ということもあり、市場参加者による期待の変化や株価の変動が大きくなりがちなインドにおいては、バランスよく投資するのが重要だと考えています。当ファンドでは、インド高成長の両輪である消費やインフラ投資の拡大などの内需に着目し、インドを代表する大型優良銘柄を中心に投資していきます。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中高所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車や二輪車関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インド経済の発展に関連するインドの株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受けます。
- ・毎年 6 月 16 日および 12 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク） | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---------|--|--|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|--------------------|-------------------------------------|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.848% (税抜1.68%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.80% |
| | 販売会社 | 年率0.80% |
| | 受託会社 | 年率0.08% |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益(キャピタル・ゲイン)に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | インドのボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情 (投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等) が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会

加入協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社あいち銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第30号 | ○ | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社神奈川銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第55号 | ○ | | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第61号 | ○ | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社豊和銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社南日本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 光世証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 島大証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 大和コネクT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| PayPay証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○ | | | |
| 益茂証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。